
一般社団法人兵庫県食品産業協会メールマガジン 令和5年7月11日(第497号)

今回のメールマガジンは、「第45回食品産業優良企業等表彰事業」のご案内です。

.....

(このメールは、兵庫県食品産業協会の企業会員 団体会員の皆様、関係者の皆様に配信しております。

団体の個別会員への配信、複数の配信先の希望、配信先の変更又は配信停止をご希望される場合は、食品産業協会事務局までご連絡ください。)

「第45回食品産業優良企業等表彰事業」のご案内について

今回のご案内は、一般財団法人食品産業センターによる「第45回食品産業優良企業等表彰事業」のご案内です。

食品優良企業等表彰事業は、食品産業の経営改善、技術の革新等に対する意欲の高揚を図るため、一般財団法人食品産業センター等の主催により実施されます。

皆様方の事業を適切に評価し、アピールする良い機会でもありますので、積極的にご参加頂きますようご案内いたします。

なお、食品産業優良企業等表彰事業の概要は次のとおりです。

1 表彰対象の部門

(1)食品産業部門

○農商工連携推進タイプ

・地域の農林水産物の生産者との連携により功績のあった者

○経営革新タイプ(下記のいずれかのタイプ)

・経営の近代化、新技術・新製品開発、栄養・健康に配慮した食品の開発・普及に功績のあった者

(2)食品流通部門

・食品卸売業・小売業の発展と食品の流通の合理化により功績のあった者

(3)CSR部門

・食品製造業のCSRの推進等により功績のあった者

(4)環境部門

・食品リサイクル推進タイプ

・容器包装リサイクル推進タイプ

・省エネ等環境対策推進タイプ

(5)団体部門

・団体運営が特に優秀なもの、業界の発展に功績のあった者

(6)マイスター部門

・食品の製造・加工等において高度な技術・技能を有する者

2 申請書提出等

申請書は、兵庫県食品産業協会を經由して、一般財団法人食品産業センターに提出することになりますので、兵庫県食品産業協会に、令和5年9月1日(金)までに提出して下さい。

3 その他

(1)表彰事業の内容や書類の作成等の詳細は、

兵庫県食品産業協会 新岡(TEL 078-361-8154)までお問い合わせ下さい。

(2)事業のご案内や申請書の様式等、詳しい内容については、一般財団法人食品産業センターホームページ(<https://www.shokusan.or.jp>)をご参照ください。

兵庫県食品産業協会事務局からお知らせ

◎ 兵庫県食品産業協会では、「食品企業安全 安心相談室」を設け、食の安全安心に対する取り組みや従事者の衛生管理、食品表示など食品の安全確保のための品質管理などのお手伝いをしております。

お困りの会員様は事務局にご相談ください。

◎ 研修会など、会員向け情報がありましたら、会員の皆様におつなぎしますので、事務局までご連絡下さい。

◎ 事務局 兵庫県食品産業協会 専務理事兼事務局長 新岡史朗 事務職員 西阿十ゆり

神戸市中央区花隈町12-6 第三大知ビル 2階

TEL 078-361-8154 FAX 078-361-8155

E-mail h-ssk@eagle.ocn.ne.jp

令和5年度

第45回 食品産業優良企業等表彰のご案内

主催／一般財団法人 食品産業センター

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構

後援／農 林 水 産 省

趣 旨

本表彰は、昭和54年、食品産業の発展と国民食生活の向上に寄与することを目的に始まり、以来、食品製造業及び食品流通業において、顕著な功績をあげた企業、団体、個人及び高度の技術・技能の保持者を広く顕彰しています。

表彰部門

- ◆食品産業部門 <農商工連携推進タイプ> 地域の農林水産物の生産者との連携による功績
<経営革新タイプ> 経営の近代化、新技術・新製品開発、栄養・健康に配慮した食品の開発・普及による功績
- ◆食品流通部門 食品卸売業・小売業の発展と食品の流通の合理化による功績
- ◆CSR部門 食品製造業のCSRの推進等による功績
- ◆環境部門<食品リサイクル推進タイプ> 食品循環資源の再生利用等の促進による功績
<容器包装リサイクル推進タイプ> 容器包装の排出抑制、再使用及び再生使用等の功績
<省エネ等環境対策推進タイプ> 省エネ・省力化技術の推進又は環境の保全による功績
- ◆団体部門 団体運営が特に優秀なもの、し界の発展への功績
- ◆マイスター部門 食品の製造・加工等において高度の技術・技能を有する者

表彰区分

農林水産大臣賞

一般財団法人 食品産業センター会長賞

農林水産省大臣官房長賞

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構会長賞

受賞者には表彰式典の席上で農林水産大臣賞をはじめ各賞に係る賞状が授与されます。
また、受賞者の功績等は関係方面に広く紹介されます。

応募受付期間

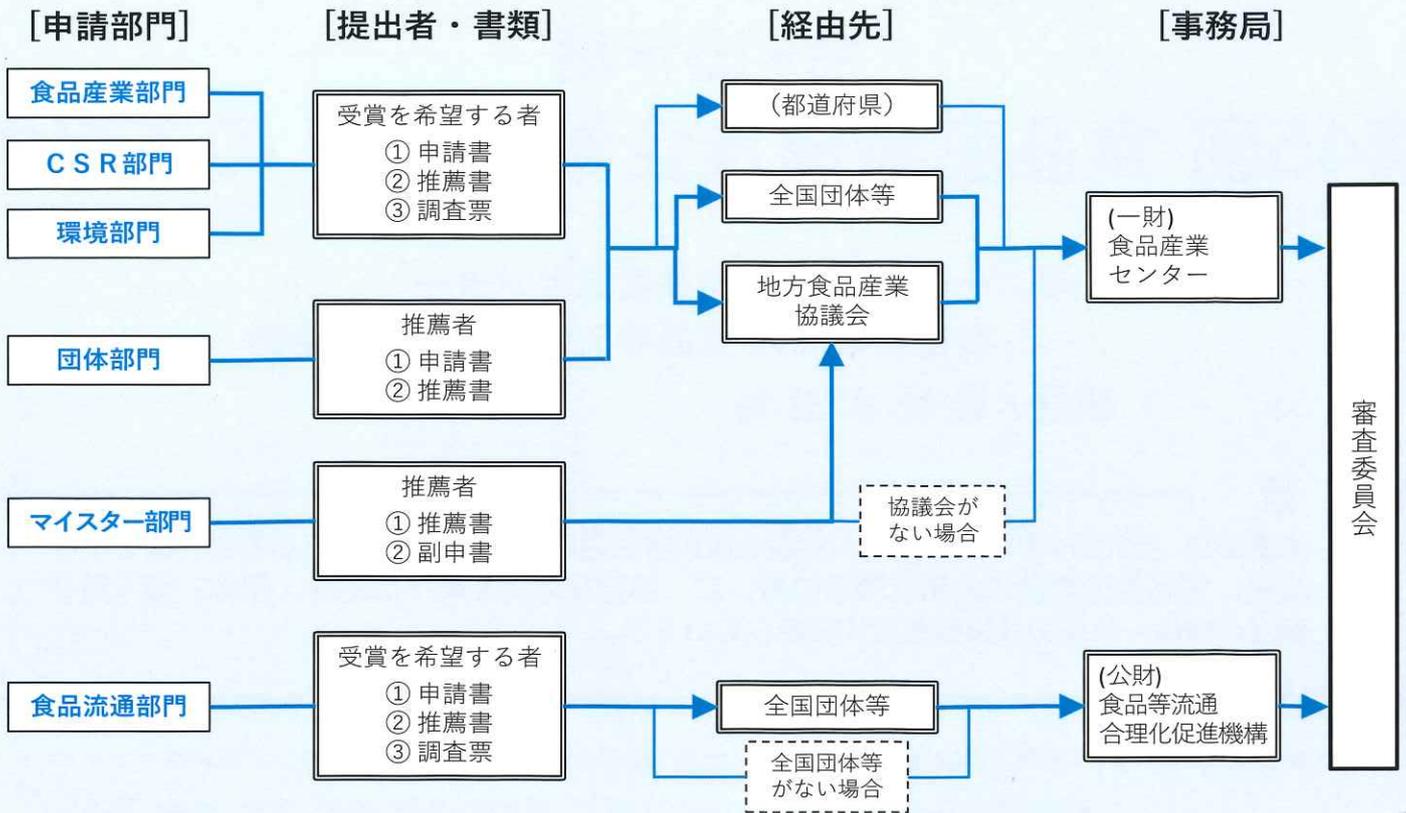
令和5年9月29日(金)

スケジュール

学識経験者等によって構成される審査委員会は年内に開催され、各賞の受賞者が決定されます。結果は、翌年1月下旬から2月上旬にかけて、それぞれの受賞者及び推薦者に通知され、表彰式典は、令和6年3月上旬に東京で行われる予定です。

詳しくは、(一財)食品産業センターホームページ (<https://www.shokusan.or.jp>) 又は
(公財)食品等流通合理化促進機構ホームページ (<http://www.ofsi.or.jp>) をご覧ください。

フローチャート



●お問い合わせ先：食品産業優良企業等表彰事務局

(一財)食品産業センター 企画・渉外部 〒102-0084 東京都千代田区二番町5-5 番町フィフスビル5階 ☎ 03-6261-7325
 (公財)食品等流通合理化促進機構 総務部 〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-4-5 第1東ビル6F ☎ 03-5809-2175

地方食品産業協議会等

(一社)北海道食品産業協議会 ☎ 011-241-6447	滋賀県食品産業協議会 ☎ 077-511-1430
(公社)青森県物産振興協会 ☎ 017-777-4616	(一社)京都府食品産業協会 ☎ 075-708-3704
宮城県食品産業協議会 ☎ 022-796-0336	(一社)兵庫県食品産業協会 ☎ 078-361-8154
あきた食品振興プラザ ☎ 018-863-8701	和歌山県食品産業協議会 ☎ 073-441-2819
山形県食品産業協議会 ☎ 023-679-5081	鳥取県食品産業協議会 ☎ 0859-44-5021
福島県食品産業協議会 ☎ 024-536-1268	岡山県食品産業協議会 ☎ 086-224-2245
茨城県食品産業協議会 ☎ 029-224-8030	(一社)広島県食品工業協会 ☎ 082-255-5051
(一社)栃木県食品産業協会 ☎ 028-648-4609	山口県食品産業協議会 ☎ 083-933-3395
埼玉県食品工業協会 ☎ 048-521-0926	徳島県食品工業協会 ☎ 088-654-3584
ちばの「食」産業連絡協議会 ☎ 043-223-3085	香川県食品産業協議会 ☎ 087-832-3395
東京都食品産業協議会 ☎ 03-3256-8036	愛媛県食品産業協議会 ☎ 0898-48-3611
山梨県食品産業協議会 ☎ 055-237-3215	高知県食品産業協議会 ☎ 088-823-9704
(一社)長野県食品工業協会 ☎ 026-229-6775	福岡県食品産業協議会 ☎ 092-622-8780
静岡県食品産業協議会 ☎ 054-254-1511	佐賀県食品産業協議会 ☎ 0952-23-4598
(一社)富山県食品産業協会 ☎ 076-429-7380	長崎県食料産業クラスター協議会 ☎ 095-826-3201
(一社)石川県食品協会 ☎ 076-268-2400	大分県食品産業協議会 ☎ 097-536-6331
岐阜県食品産業協議会 ☎ 058-277-1101	宮崎県食品産業協議会 ☎ 0985-24-4278
愛知食品産業振興協会 ☎ 052-962-6371	鹿児島県食品産業協議会 ☎ 099-222-9258
みえ食の“人材”育成プラットホーム ☎ 059-224-2458	沖縄県食品産業協議会 ☎ 098-859-6191